

平成 30 年度 第 2 回磐田市障害者施策推進協議会 会議記録

【日時】 平成 30 年 10 月 18 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

【会場】 i プラザ（総合健康福祉会館）2 階 ふれあい交流室 3

【出席者】

協議会委員（名簿順）

出席：伊藤定善、杉山日出夫、浅岡守、吉村強、高橋和己、松下尚子、松本一男、
長瀬由美、杉本千佳子、川向雅弘、山村仁、三好理恵子、小澤一則

欠席：山下重仁、山村勝明、栗田和弘

事務局

健康福祉部：平谷健康福祉部長、栗田福祉課長、石田、平野、寺井、新貝

こども部：山内こども部長、金子発達支援室長

・委嘱状の交付（補欠委員）

1. 開 会

2. あいさつ

・会長

・健康福祉部長

3 協議事項

会 長：協議事項 1、磐田市障害者計画・障害福祉計画の進捗について、平成 29 年度地域生活支援事業の実績について報告、説明をお願いします。

事務局：平成 29 年度地域生活支援事業実績について説明

会 長：質問がありましたらお願いします。

会 長：移動支援事業は障害者の日常生活に必要なものであるが、計画値と実績に開きがあるが、制度の使いにくさ運用の特徴が実績に反映されているのか。

事務局：第 3 期の計画策定の時は、サービス提供事業所の増加を見込んでいたが、新規事業所の開設は無かったが、利用人数が増加したため、事業所の増加がない分、開きが出た。

委 員：日中一時支援事業の、サービスのあり方の検討の必要性について、課題と方向性について説明願いたい。

また、移動支援について、運転免許を持たない知的障害者は日常生活の中で公共交通機関に頼らざるを得ないが減少傾向にある。このような状況における行政の対応について伺いたい。

事務局：日中一時支援事業は、他のサービスと併用し、日常的な利用が増加しているため、

利用の伸び率は著しい。利用したいときに使えないことがないように利用のあり方について見直し検討を行っている。

また、公共交通の減少への対策として、デマンドタクシー事業を行っているが、全てを補うまでには至っていない。既存の営業車への影響を考慮し検討を重ねている。時間を要することになるかと思うが、利用しやすいように進める。

委員：サービス利用にあたっては、事業の優先順位があり、安定した利用者には総合支援法のサービスに移行していかなくてはならないと考える。

会長：限りあるサービスを効率的に利用するかが行政の課題であると捉えます。続いて、平成 29 年度中遠自立支援協議会からの地域課題について説明をお願いします。

事務局：中遠自立支援協議会からの地域課題について説明

委員：精神疾患の利用者が増え事業所の対応強化が必要とあるが、具体的な利用内容はこういったものか。

委員：訪問看護、介護の利用が増加してきた。疾患の状態も色々なときがある。サービスで訪問の場合は 1 人で訪問する。利用者との接し方について不安が大きい。看護の時は、医師から 2 人で訪問する指示がでることがある。しかし、介護はそのようにならない。その場合の関わり方や生活支援、見守など、事業者が知識を身につける必要がある。

委員：本当に困った時は異常な状態になり医療に近い状態になる。家族でも連れて行けない状態になった場合、将来は包括ケアシステムで担うことになると思うが、早期の体制強化を願う。

委員：県内の自立支援協議会の活動状況報告会議に出席した。特に重心部会は全県的にどこも活動が活発である。他市と比較すると、磐田市は進んでいる検討会と、そうではない検討会があるが、年に 1 から 2 回は福祉、医療や教育について、行政や当事者を交えて幅広く検討会が行われているという印象がある。

今までは、圏域市町単位で自立支援協議会を運営していたが、近年、単独で自立支援協議会を設置するところも出てきている。

会長：自立支援協議会から行政施策への反映ということで考えると、圏域の場合は、組織のあり方に大きな課題かと思う。放課後等デイサービスのことが部会で問題となっていることについて意見はありますか。

委員：最近、市内に放課後等デイサービスの事業所が増えてきた。サービスが増えて利用者には恵まれた環境となった。課題は先にサービスを利用した者が、全部そこを取っていることが問題になっている。後から就学を向かえた人たちには狭き門となっている現状がある。

就労している保護者にとっては、放課後等デイサービスは必要なサービスであるが、利用者にとり、子どもと家庭の関係への心配の意見が見られる。

会 長：協議事項 2、磐田市手話言語条例及び手話の促進と普及に向けた取り組みについて事務局より説明をお願いします。

事務局：磐田市手話言語条例及び手話の促進と普及に向けた取り組みについて説明

委 員：職員が積極的に手話を覚えようとする行政の取組みを評価します。

会 長：他に質問や意見も無いようですので、協議事項 3、就労支援について事務局より説明をお願いします。

事務局：就労支援について説明

会 長：事務局説明について質問はありますか。無いようですので、協議事項 4、平成 31 年度計画事業、磐田市障害者相談支援体制の強化について事務局より説明をお願いします。

事務局：磐田市障害者相談支援体制の強化について説明

会 長：新しく地域包括支援センターと同法人が障害者相談支援センターを運営されるようですが、今までの相談支援センターは廃止になるということか。

事務局：現在の相談支援センターも継続しながら、新しく磐田市急患センター内に設置し、地区を別けて 2 箇所体制とする。

会 長：他に質問や意見も無いようですので、児童発達支援（幼保連携型認定こども園）について事務局より説明をお願いします。

事務局：児童発達支援（幼保連携型認定こども園）について説明

会 長：非常に期待される施設であり、医療的ケア児童は制度の狭間にあり、運営について関心が高い施設です。意見はありますか。

委 員：資料に訪問看護と連携した医療的ケア児のサポートとあるが、子ども園に児童発達支援事業所と訪問看護ステーションがある。訪問看護ステーションは居宅介護を行うイメージがあり、子ども園、児童発達支援事業所との具体的関係性について説明をお願いします。

事務局：在宅で訪問を受けている医療的ケアを必要とする児童は多く、今回想定する連携は、子ども園や児童発達支援事業所へ通う方からの情報を得ることで連携が図られると考える。

会 長：訪問看護ステーションから児童発達支援事業所や子ども園に看護師が行くわけではないので、児童発達支援事業所で医療的ケア児を受け入ということであれば、看護師が配置されることになる。多くの施設では看護師がいても親が 1 日中、別室で待機するといったことある。今回の施設はどのような運営体制を考えているのか。

事務局：具体的な運営は明らかではない。市内の重症心身障害児ではない医療的ケアを必要とする児童の受入を行う 2 箇所の事業所と同じく、看護師、理学療法士、心理

士を配置することで、保護者がレスパイトできる施設を計画している。

委員：新しい施設のイメージは、急患センター内の訪問看護ステーションと児童発達支援事業所か、はなえみとの関係のように情報共有するといった感じになるのか。医療的ケア児を診れる訪問看護ステーションは少なく、病院からつながってくるケースも多いので、連携して行えることは心強い。子ども園併設の訪問看護ステーションは子どもだけでなく大人の訪問もあると考えて良いか。

事務局：そのとおりです。

会長：それ以外に本日の協議事項について意見、感想はどうですか。

委員：今回も重要なことが審議され、ろうあ協会から視覚障害者は刺激を受けたそれぞれの福祉が進むように願っている。

委員：特別支援学校は、就労に関しては大きなウエイトを占めている。毎年2回、企業や関係機関を集めた学校見学会を行っている。今年も6月に実施し、36社が訪問した。新規の事業所も10社あった。次は12月を予定している。学校に在籍する生徒の就労先に限定しているが、就職面接会に参加している企業と重なる企業が相当数あると思われる。新規の事業所については双方で、情報交換して地域企業に障害者雇用の促進に向け理解を得ることができればと考える。

委員：小中学校の通常学級の児童生徒数は横ばいもしくは減少傾向にあるが、特別支援学級に入級予定の児童生徒数は増加傾向にあり、通常学級の中にも支援を必要とする児童もいる。様々な機関との連携は学校の現場も頼りにしている。より良い児童の育成に努めたい。

委員：放課後等デイサービスは、就労している保護者にはありがたいサービスであるが、フルに利用されている方もあり、小学校低学年の親子関係が大切な時期に今後への不安を感じた。

放課後等デイサービスの利用の見直しの検討がされるということですが、本人や家族の将来を見据え、プラスになるようなサービスの見直しを望みます。

委員：障害施策に関わるための広い視野と、関係者の関わり方や日ごろの努力を感じた。

会長：事務局より事務連絡があればお願いします。

事務局：事務連絡 38回磐田ふれあい作品展、磐田市障害者スポレク交流会の開催について報告

会長：本日予定の議事を全て終了しましたので進行を事務局にお返しします。

事務局：長時間に渡り、活発な意見をありがとうございました。今年度3回目の会議を来年3月頃に予定します。日程は後日改めて連絡します。

4. 閉 会